

定住自立圏構想の概要について

1. 定住自立圏構想とは

- ・平成21年に国（総務省）が創設した制度
- ・令和6年（2024年）10月1日現在 全国で141市が
中心市宣言を行い、130の圏域で定住自立圏が形成されている。

【定住自立圏構想とは】（総務省HPより）

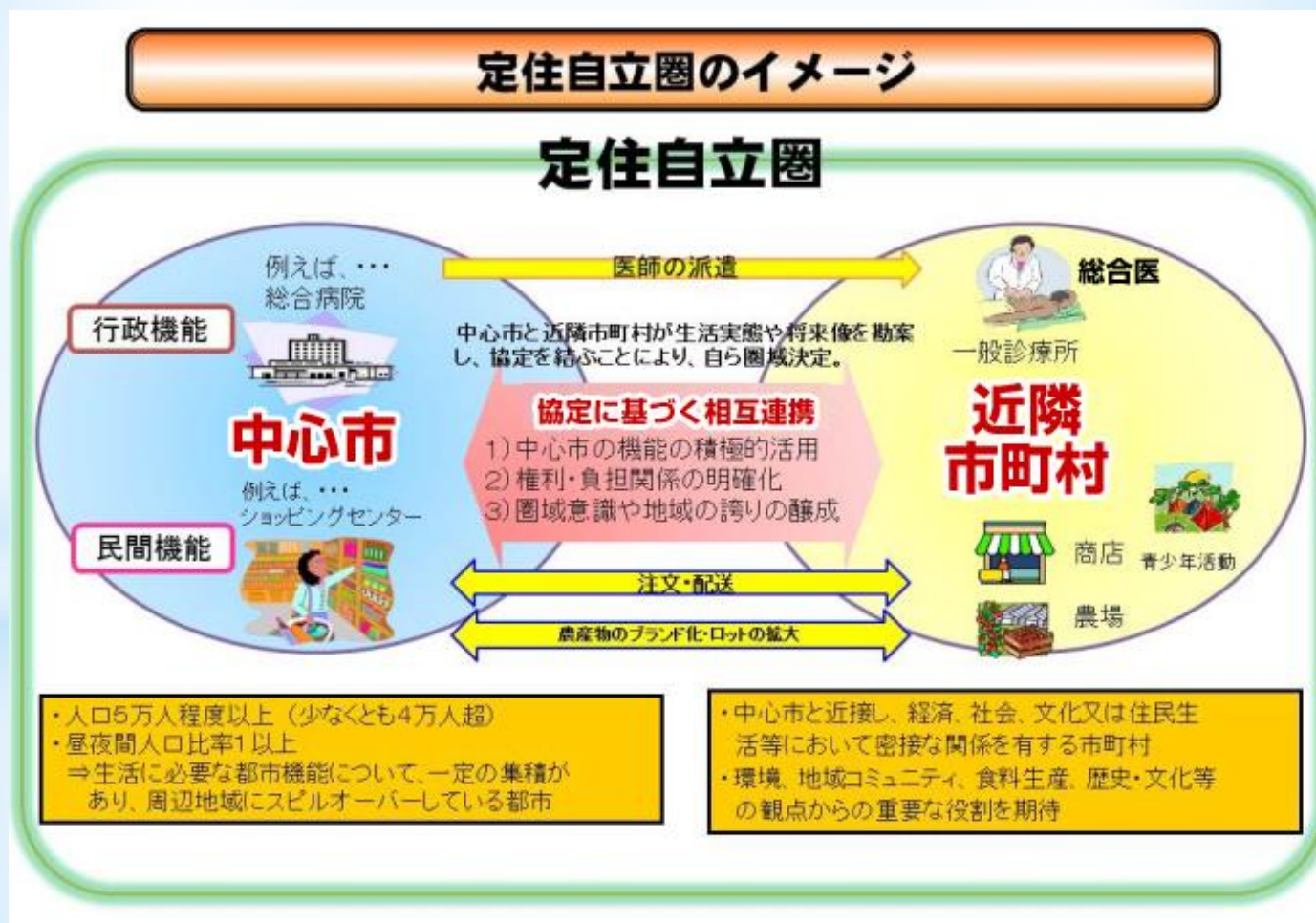
我が国は、今後、総人口の減少及び少子化・高齢化の進行が見込まれています。今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的取組として、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策です。

平成21年4月から全国展開し、現在、各地で取組が進んでいます。

2. 定住自立圏のイメージ



「近くにある大きい都市」の「都市機能」を使いながら圏域が「自立」して、「定住」できる環境を整えることが目標

3. 南北海道定住自立圏の概要

(1) 経過等

- ・ 平成24年11月 南北海道市町村連絡協議会
→ 定住自立圏について前向きに検討を進めることを確認
- ・ 平成25年 7月 道南ドクターヘリ導入調査検討会
→ ドクターヘリ導入の確認
各市町から定住自立圏の形成についても了承

中心市宣言 平成25年9月26日

協定締結 平成26年3月27日

第1次ビジョン策定 平成26年9月30日

3分野6項目11事業 ※ドクターヘリ運航開始 平成27年2月16日

変更協定締結 平成30年12月25日

第2次ビジョン策定 平成31年1月28日

3分野7項目17事業

変更協定締結 令和5年12月18日

第3次ビジョン策定 令和6年1月15日

3分野9項目24事業

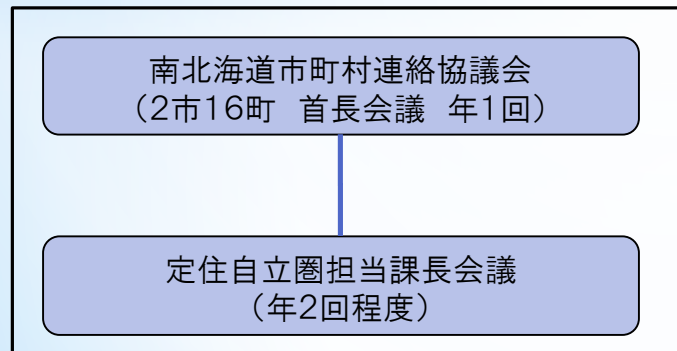


3. 南北海道定住自立圏の概要

(2) 圏域を形成する市町

- ・ 渡島・檜山管内全18市町
函館市（中心市）、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町

(3) 圏域での協議



共生ビジョン懇談会(年1回程度)

- ・ 委員数: 12名(中心市5名, 連携市町7名)
- ・ 選出分野(令和6年6月1日現在)

(1)学識経験者	1名(中心市)
(2)医療	1名(中心市)
(3)産業振興	6名(中心市1, 連携市町5)
(4)地域公共交通	1名(中心市1)
(5)交流移住	1名(中心市)
(6)環境	1名(連携市町)
(7)地産地消	1名(連携市町)

3. 南北海道定住自立圏の概要

(4) 協定項目

① 生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療 (ドクターヘリの運航支援, 救急救命士病院実習の実施など)
- イ 福祉 (障害者地域生活支援事業の推進)
- ウ 産業振興 (観光プロモーション活動の実施, 販路開拓支援など)
- エ 教育 (文化・スポーツの振興など)

② 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

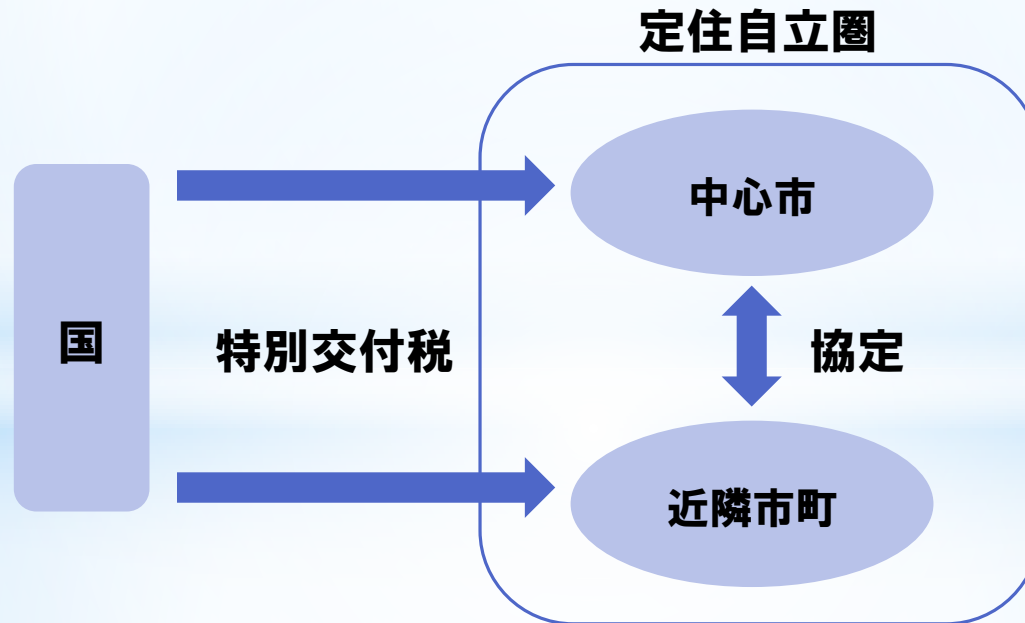
- ア 地域公共交通
(第三セクター鉄道への支援, 生活バス路線の維持・確保 など)
- イ 道路等の交通インフラの整備
(道路整備期成会活動の促進)
- ウ 地域内外の住民との交流・移住の促進
(国際交流・多文化共生の推進, 外国人観光客受入態勢の整備)
- エ その他
(消費生活相談の広域的対応)

③ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材育成等
(自治体職員の合同研修等の実施 など)

4. 財政支援措置について

- ・国は、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市および近隣市町の実組に
対し、財政措置を講ずる。**※ビジョン記載事業のみが対象**



- ★中心市は年8,500万円を基本として人口・面積等を勘案し上限額算定
- ★近隣市町は年1,800万円を上限